



気象庁

大阪管区气象台

Osaka Regional Headquarters, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月7日
大阪管区气象台

大阪府の洪水警報・注意報発表基準の変更について

大阪府の洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。
新しい発表基準は令和5年6月8日13時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んでも基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）^{*}の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和5年6月8日（木）13時

2 基準を変更する市町村

大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大東市、箕面市、門真市、摂津市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村

3 発表基準

6月8日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（大阪府）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/osaka.html>

^{*}洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】大阪府の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#lang=ja&area_type=offices&area_code=270000

問合せ先：大阪管区气象台気象防災部予報課 担当 土井・井立田

電話：06-6949-6304